

「広報」



あに

1991

12月

編集・発行 秋田県阿仁町役場総務課
電話 0186-82-2111

No.354



『第2回 町民綱引大会』

11月21日、町民体育館で「第2回町民綱引大会」が実施され、職場チーム、集落チームが熱戦を展開しました。

大会は男子8チーム、女子3チームが出場し、男女別、リーグ戦方式で行なわれました。

結果は男子が優勝、岳風ファイターズ（7勝）2位小様（6勝）3位役場オフィス（5勝）女子が優勝、岳風レディス（6勝）2位役場ビューティー（4勝）3位吉田（2敗）となりました。

議長には佐藤時幹氏・副議長は梅邑長之助氏

第5回 臨時議会(改選後の初議会)



任期満了に伴う町議会議員選挙後初の臨時議会が十一月六日招集され、議長、副議長選挙、常任委員及び議会運営委員の選任等の議案が審議されました。

議長及び副議長選挙は単記無記名投票による選挙で行なわれ、開票の結果、議長には佐藤時幹氏(67歳)、副議長には梅邑長之助氏(64歳)が選任されました。また常任委員の選任及び一部事務組合議員の選任に

ついでには選考委員を選出し議長による指名推薦の方法によって選任されました。

◇議長選挙

(有効十五票、無効一票)
佐藤 時幹 十四票
殿村 義郎 一票

◇副議長選挙

(有効十五票、無効一票)
梅邑長之助 九票
小武海芳雄 四票
泉 一雄 二票

常任委員会の構成等

(◎委員長、○副委員長)

◆総務財政常任委員会

◎小武海芳雄 ○殿村義郎
佐藤平安 梅邑長之助
湊勇次郎

◆産業建設常任委員会

◎菊地忠雄 ○松橋修一
泉一雄 高嶋信夫
月居博明

◆教育民生常任委員会

◎飛沢真一 ○吉田仁吉郎
鈴木謙一 佐藤二郎
山田博康

◆議会運営委員会

◎湊勇次郎 ○泉一雄
飛沢真一 小武海芳雄
鈴木謙一

◆鷹巣阿仁広域市町村圏

組合議員
佐藤時幹 飛沢真一
湊勇次郎 小武海芳雄



議席の抽籤

◆森吉町外四力町村

病院組合議員
佐藤平安 吉田仁吉郎
泉一雄 松橋修一

◆公立合川高等学校

組合議員
殿村義郎

◆鷹巣町外六力町村

衛生施設組合議員
菊地忠雄 鈴木謙一

◆阿仁町青少年問題協議

会委員
佐藤二郎 月居博明
山田博康

◆阿仁町監査委員

鈴木謙一

議長就任にあたって

阿仁町議会議長 佐藤 時 幹

まづもって九月二十八日の台風一九号の被害をうけられました町民の皆様から御見舞申し上げます。

さて去る十月の町議会議

員の選挙の結果町民皆さんの審判により新しい議会が構成されました。そしてさきの臨時議会において引き



つづき栄えある町議会議長に選任され大変光栄に存すると共に責務の重大さを痛感しているところであります。今阿仁町は過疎化と高令化が顕著に進みつつあります。幸い森吉山阿仁スキー場も着々整備されつつあり秋田内陸線も開通、リゾートの大動脈の八幡平玉川へ通ずるブナ森線も改良され来春からは供用開始となりまた大館能代空港もいよいよ日のめをみる様であり開発の基盤は着々整備されつつあります。

梅邑副議長の略歴



町議六期目。昭和五十年から五十四年まで町監査委員。昭和五十二年、五十六年から五十八年まで教育民生副委員長、五十八年から平成三年まで同委員長。阿仁町吉田字町頭一一一―三。商業、六四歳。

町の使用料等が改定

12月1日から町の使用料、手数料のうち、単位が200円以上のものに、消費税が加算された新料金となります。

項 目	新 料 金	現行料金	備 考
伝承館（異人館）			
小学・中学・児童生徒	50	50	現行のまま
高校・大学生徒	100	100	〃
一 般	210	200	
花菖蒲園、緑地広場			
小学・中学・児童生徒	50	50	現行のまま
一 般	210	200	
一般団体料金	150	150	現行のまま
ふるさとセンター			
入場料	大人、小人とも現行料金のまま		
熊 牧 場			
大 人	510	500	
小 人	210	200	小人の団体料金は現行のまま
農業者健康管理施設			
1回券 大人	260	250	
〃 小人	100	100	現行のまま
11回券 大人	2,570	2,500	
〃 小人	1,030	1,000	

以上のほか、町の各施設の使用料（室料等）も、それぞれ消費税を加えた料金に改定されました。

今後の大きな課題は三〇万県都秋田市へ通ずる河北町道の県道昇格整備と自然に恵まれたふる里阿仁町を長期滞在型のリゾート開発にどの様に結びつけるかであります。国の財政も税収不足できびしい対応がせまられ今後町の財政への影響も少なくないと思われま

私共議会としても若者定着の為希望のもてる町づくりにして高令化社会に対応してより一層町民福祉の向上と町の活性化の為努力して参りたいと思ひます。皆様の議会に対する一層の御支援とご鞭撻をお願い申し上げます。ごあいさ

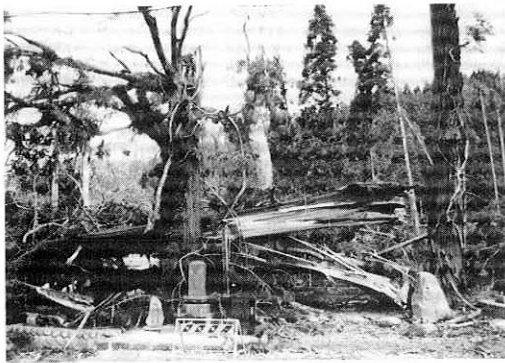
つといたします。
【佐藤議長略歴】
昭和二十六年旧大阿仁村議初当選以来、町議を含め連続当選十一期目。教育民生、総務の各常任委員長、副議長・議長などを歴任。現在、大阿仁木材興業(株)取締役社長、阿仁森吉森林組合長、秋田県広葉樹協会顧問等務める。六十年、製材業・山村振興で藍綬褒章受章。
旧制秋田中学から陸軍士官学校卒。幸屋字菅ノ沢一四。六七歳

第六回阿仁町臨時議会

台風災害・冷害被害者に 町民税の減免条例制定

平成三年第六回阿仁町臨時議会が十一月十二日、山村開発センターで開催されました。

臨時議会では十九号台風災害の支出に伴う一般会計補正予算の専決処分が報告され続いて冷害、台風災害による被害者に対する町税の減免の条例の制定、阿仁町体験実習館等条例制定の件、町有財産の処分等の議案が審議され原案どおり可決されました。



猛威を振るった19号台風

- ◇可決された議案・陳情》
- ◇台風災害による被害者に対する町税の減免に関する条例制定の件
- ◇冷害による被害者に対する町民税の減免に関する条例制定の件
- ◇阿仁町体験実習館等条例制定の件
- ◇町有財産の処分について平成三年度吉田小様線道路改良工事の請負変更契約締結の件
- ◇平成三年度北緯四十度カントリーパーク工事の請負変更契約締結の件
- ◇平成三年度阿仁町一般会計補正予算の件
- ◇平成三年度阿仁町特別会計阿仁合財産区補正予算の件
- ◇台風十九号被害対策に関する意見書の提出について
- ◇台風十九号被害によるりんご農家救済に関する陳情

財政課より

九月の台風で家屋などに被害を受けた方や冷害を受けた方は、被害の程度に応じて下の表の税金の全部又は一部が減免されます。

被災した方の町税減免について

申請書は財政課に用意しています。又、家屋の修理費用は本年の税金の申告の時に控除できる場合があります。

税の減免を申請しない方も、罹災証明書、修理の領収書、災害の復旧に関連した費用の領収書は大切に保管してください。

※問い合わせ・申請は財政課まで

☎八二二二二二

減 免 の 内 容

減免対象	税目	対象者	減免される額
台風災害	町県民税	① 納税義務者(個人)が台風によって障害を被ったとき ② 損害金額(家財等を含む)が $\frac{3}{10}$ 以上で町民税(3,4期)を納める方で、合計所得金額が600万円以下の者	該当される税額の $\frac{1}{2}$ (3,4期分)に所定の減免率を乗じた額
	固定資産税(家屋)	家屋(タタミ等も含む)の損害金額が $\frac{2}{10}$ 以上を受けた者	
冷害	町県民税	今年の農作物収穫額の $\frac{2}{10}$ 以上の被害を受けた者(共済金などで補てんされた後の損害額) 前年の総所得が600万円以下でかつ農業以外の所得が240万円以下の方に限ります	町県民税の農業所得に係る所得割の $\frac{1}{2}$ (3,4期)に所定の減免率を乗じた額

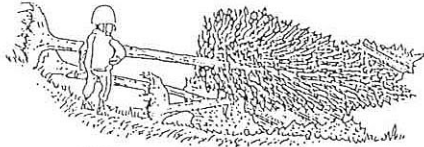


☆ 幹の折れた木は折れた部分を取り外すと良いわけですが取り外せない場合は折れた部分の付いている方向を避け横方向へ倒すようにして下さい。この場合受け口は大きく作り、くさびを使って慎重に倒して下さい。

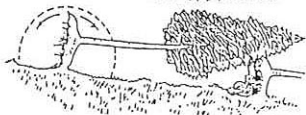


☆ 欠頂木は重心の移動がさせにくいので受け口を大きめに取り必ずくさびを使うなど、形状に応じた作業をして下さい。

☆ 重なって倒れている風倒木は、切り離れた材をチェーンソーなどで順次引き出しながら作業するようにして下さい。



根株の動き



☆ 転倒木で根株が起きている場合は根株の転動を見極め支柱等の措置をしてから作業して下さい。

転倒防止の支柱など(1)

転倒防止の支柱など(2)

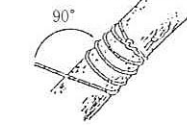
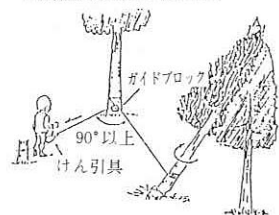


☆ 図のような転倒木は切り離すと根株が滑動して作業者が巻き込まれる恐れがあるため、ワイヤーロープと牽引具を使って締め付けてから切り離すと安全です。

☆ かかり木になった場合は図のように処理をすると安全です。

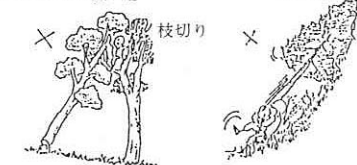
けん引具によるかかり木の外し方

ワイヤーロープの巻き方

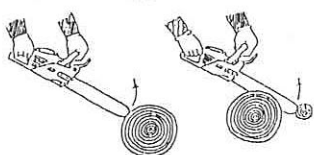


急な斜面の場合はフックを使わずロープに巻き込むようにして下さい。

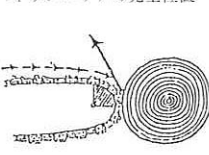
☆ 次のようなかかり木の処理は決して行わないようにして下さい。てこ、木回しなどを利用して安全に処理して下さい。



キックバック



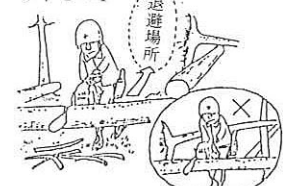
キックバックの発生位置



退避路の確保

☆ 図のような場合はキックバックを起こしますので注意して下さい。

☆ どのような場合にも退避路と退避場所の確保をするようにして下さい。



危ない！風害木の処理は慎重に

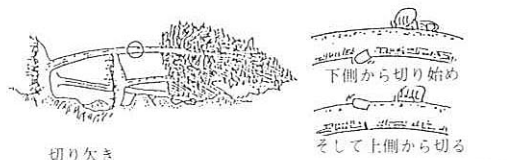
台風による山林被害の復旧には
次の点を注意して
「安全作業」を行ってください

☆ 転倒木は異常な張力がかかっていることが殆どです。図のように形状に応じた方法で処理をして、切断時の裂け、はね返りによる災害に注意して下さい。

木が下に曲っている場合



木が上に曲っている場合



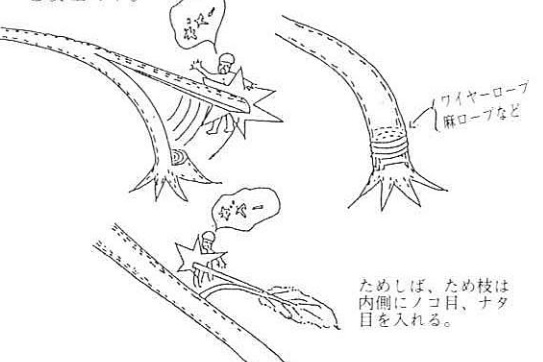
切り欠き

チェーンソーを挟まれないように注意！

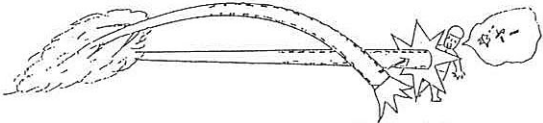
☆ 極度に曲がっている場合は切り欠きをして下さい。

☆ はね返る側に立ったり、顔や手を出さないようにし、横に曲がっているときは内側で作業して下さい。

☆ 弓なりに曲がった幹や枝は図のように裂けたり、切り離れた途端に伸びたりすることがありますので、十分注意して下さい。裂ける事が予想される場合は、ワイヤーロープや丈夫なロープできつく巻いてから作業をすると安全です。



ためしば、ため枝は内側にノコ目、ナタ目を入れる。



退避路の確保

☆ 図のような場合はキックバックを起こしますので注意して下さい。

☆ どのような場合にも退避路と退避場所の確保をするようにして下さい。



歳出総額 3,445,725千円

普通建設事業費が歳出の31.4%

— 平成2年度決算 —

平成2年度の一般会計、特別会計、病院事業会計が9月定例議会において認定されました。

いずれの会計とも黒字決算で良好な収支となっております。

このうち、一般会計の歳入決算額は36億1千8百99万3千円で9千3百5万2千円の実質収支の計上となりました。

主な要因は町税をはじめとして、予定された歳入が確実に収納されたことと平年度ベースで歳出予算が執行された結果によるものです。

平成2年度の地方債の発行は、継続事業、繰越明許事業に対する充当一般財源を除いて2億9千4百60万円で、2年度未起債の現在高と債務負担行為をあわせた累計額は32億4千9百30万6千円と大幅な増加となり、今後は抜本的な改善策が必要となっております。

歳出の状況 (目的別)

区 分	決 算 額	構成比	町 1人あたり	民 り
	千円	%	円	
議 会 費	62,003	1.8	11,808	
総 務 費	701,724	20.3	133,636	
民 生 費	337,775	9.8	64,326	
衛 生 費	233,961	6.8	44,556	
労 働 費	765	0.0	146	
農 林 水 産 業 費	557,662	16.2	106,201	
商 工 費	117,227	3.4	22,325	
土 木 費	478,099	13.9	91,049	
消 防 費	106,369	3.1	20,257	
教 育 費	292,502	8.5	55,704	
災 害 復 旧 費	74,445	2.1	14,177	
公 債 費	370,187	10.8	70,498	
諸 支 出 金	113,006	3.3	21,521	
歳 出 合 計	3,445,725	100.0	656,204	

歳入の状況

区 分	決 算 額	構成比	町 1人あたり	民 り
	千円	%	円	
町 税	240,575	6.6	45,815	
地 方 譲 与 税	52,569	1.5	10,011	
利 子 割 交 付 金	9,326	0.3	1,776	
自 動 車 交 付 金	21,324	0.6	4,061	
地 方 交 付 税	1,806,001	50.0	343,935	
交 通 安 全 交 付 金	536	0.0	102	
分 担 金 ・ 負 担 金	22,550	0.6	4,294	
使 用 料 及 手 数 料	73,091	2.0	13,919	
国 庫 支 出 金	202,451	5.6	38,555	
都 道 府 県 支 出 金	290,669	8.0	55,355	
財 産 収 入	17,289	0.5	3,293	
寄 附 金	8,263	0.2	1,574	
繰 入 金	25,400	0.7	4,837	
繰 越 金	258,181	7.1	49,168	
諸 収 入	296,168	8.2	56,402	
町 債	294,600	8.1	56,104	
歳 入 合 計	3,618,993	100.0	689,201	

※町民一人当たり及び一世帯当たりの金額は、平成三年三月末日現在の数値で算出しました。

一般会計財政収支の推移

(単位:千円)

年度	歳入 決算額(A)	歳出 決算額(B)	形式収支 (A)-(B) =(C)	翌年度に 繰越すべ き財源(D)	実質収支 (C)-(D) =(E)	単年度 収支
61	2,399,095	2,358,191	40,904	0	40,904	△21,745
62	2,860,928	2,777,914	83,014	0	83,014	42,110
63	2,807,747	2,739,962	67,785	18	67,767	△15,247
元	3,370,135	3,111,945	258,181	0	258,181	190,414
2	3,618,993	3,445,725	173,268	80,216	93,052	△165,129

歳出の状況 (性質別)

区分	決算額 千円	構成比 %	町民1人当たり 円
人件費	708,618	20.5	134,949
扶助費	21,330	0.6	4,062
公債費	370,177	10.7	70,496
物件費	446,454	13.0	85,023
維持補修費	15,919	0.5	3,032
補助費等	231,382	6.7	44,064
投資・出資金	24,640	0.7	4,692
積立金・操出金	472,194	13.7	89,924
普通建設事業	1,080,566	31.4	205,783
災害復旧事業費	74,445	2.2	14,177
歳出合計	3,445,725	100.0	656,204

町税の内訳

区分	決算額 千円	1世帯 当たり 円	町民1人 当たり 円	元年度 町民1人 当たり 円
町民税	93,812	52,941	17,865	17,652
固定資産税	125,014	70,550	23,808	23,415
軽自動車税	3,211	1,812	612	590
たばこ税	16,851	9,510	3,209	3,168
入湯税	1,687	952	321	—
合計	240,575	135,765	45,815	45,402

工業統計調査の実施

通商産業省では、毎年12月31日現在で「製造業を営む事業所」を対象に工業統計調査を実施しています。

この調査は、全国の工業の実態を明らかにすることを目的としており、調査結果は、国や県及び市町村の工業の育成、地域開発等の各種施策の重要な資料として利用されたり、生産者の皆さんの事業計画などへの参考にもなります。

明春1月上旬に調査員が対象となる事業所(工場)を訪問しますので、何とぞ調査にご協力下さるようお願いいたします。

なお、調査票等の秘密は厳重に守られますので、正確な数値でご記入下さい。

統計調査の功労者表彰

去る十月三十一日、秋田県庁において「平成3年度秋田県統計功労者表彰式」が行なわれ、当町からも、各種統計調査に尽力された次の方々表彰されました。

○秋田県知事表彰

(個人・調査員)

- ・ 魚住 玲子(荒瀬)
- ・ 原田 洋子(水無)

○労働大臣表彰

- (事業所勤労統計調査)
- ・ 大阿仁木材興業(株)(比立内)

平成3年度財政執行状況

12億7千万円 (33.5%) 支出…上半期

3年度 町税の負担状況(9月末現年度分調定額…間接税を除く)

町 民 税	8千6百61万9千円
純固定資産税	1億1千33万1千円
軽自動車税	3百45万6千円
合 計	2億1百40万5千円

一世帯当り
113,149円

一人当り
38,546円

(世帯、人口とも
9月末日現在)

十二月一日、平成3年度上半期の予算執行状況が公表になりました。
当初予算三千四億五千八百五十八万円に対し災害復旧費、農林漁業体験実習館費、商工総務費等三回の補正予算で三十六億七千七百十八万五千円の予算規模となりました。

一般会計歳入

(単位:万円)

項 目	予算現額	収入済額	収入割合%
地方交付税	168,334	129,920	77.2
町 税	23,802	14,332	60.2
分 担 金 及 び 負 担 金	1,532	745	48.6
県 支 出 金	23,305	1,369	5.9
国 庫 支 出 金	20,790	1,292	6.2
繰 越 金	17,327	17,327	100.0
町 債	62,310	6,750	10.8
諸 収 入	21,865	8,498	38.9
そ の 他	42,181	15,539	36.8
合 計	381,446	195,772	51.3

一般会計歳出

(単位:万円)

項 目	予算現額	支出済額	支出割合%
議 会 費	6,941	3,210	46.2
総 務 費	55,859	22,419	40.1
民 生 費	36,012	11,869	33.0
衛 生 費	23,350	7,614	32.6
農 林 水 産 業 費	47,766	6,715	14.1
商 工 費	15,489	6,660	43.0
土 木 費	35,920	10,581	29.5
消 防 費	10,460	6,754	64.6
教 育 費	81,161	22,184	27.3
公 債 費	39,397	18,279	46.4
そ の 他	29,091	11,651	40.1
合 計	381,446	127,936	33.5

3年度特別会計

(単位:千円)

会 計 区 分	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率%
病 院 事 業	614,522	343,295	55.9	296,839	48.3
国民健康保険事業勘定	428,113	178,329	41.7	158,537	37.0
老人保健医療事業	541,876	214,993	39.7	212,751	39.3
簡易水道事業	273,807	33,231	12.1	39,107	14.3
農業共済事業	48,705	19,848	40.8	12,824	26.3
阿仁合財産区	24,804	2,809	11.3	3,389	13.7
大阿仁財産区	35,998	291	0.8	3,951	11.0
合 計	1,967,825	792,796	40.3	727,398	37.0

(一時借入金及び会計間の相互流用金を除く)

納税貯蓄組合法施行40周年

記念事業表彰 3名

(打当納税貯蓄組)

納税貯蓄組合法が昭和26年に制定、施行されてから本年をもって40周年を迎え、各種機関において功績のあった方の表彰が行われました。
当町からは次の方々を受賞しましたのでお知らせします。

△秋田県納税貯蓄組合連合

会長表彰 柴田光顕

(戸島内納税貯蓄組合長、阿仁町納税貯蓄組合連合会理事)

△大館税務署長表彰

柴田三郎 (上岱)

納税貯蓄組合長、阿仁町

納税貯蓄組合連合会長)

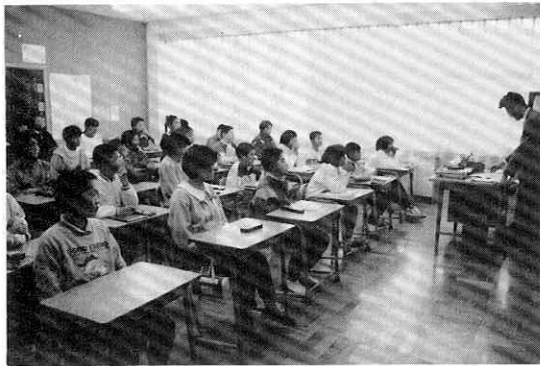
△全国納税貯蓄組合連合会

長表彰 鈴木市之助

くらしと税金

十月三十一日、阿仁合小
学校六年生たちが、税金と
はどういう性質のものか勉
強していました。

当日は、大館税務署から
職員が来て、アニメビデオ
を見ながら「税金がどうして
必要か、また、その税金が
どのように使われているか」
など、子供たちにもわかり
やすいように教えていまし
た。



平成3年度自衛隊生徒等募集

防衛庁では、平成4年度卒業予定の中学生及び2等陸・海・空士を次の要領で募集しております。

募集項目	受付期間	応募資格	試験日	待遇・その他
自衛隊 生徒	平成3年 11月1日	平成4年 4月1日 現在	1次試験 平成4年 1月6日	<ul style="list-style-type: none"> 身分 特別国家公務員 採用時3士、生徒課程 卒業時3曹 給与 127,500円 諸手当(ボーナス) 年3回(5、35ヵ月分) 休暇 春・夏・冬期休暇 卒業資格 3年次教育終了時、高等 学校の卒業資格取得 1次試験科目 国語、社会、数学 理科、英語、作文
	~	15歳 以上	2次試験 平成4年 1月19日 ~ 1月22日 の間	
2等陸 海・空士	年間を 通じ	18歳~ 27歳未満		<ul style="list-style-type: none"> 特別国家公務員 給与 133,900円

細部については、役場又は自衛隊大館出張所
TEL (0186-42-1398) にお願ひします。

療育手帳所持者に対する旅客鉄道(株)及び 航空会社等の旅客運賃割引制度について

身体障害者に対する割引
制度は従来より適用されて
おりますが、この度療育手
帳所持者に対する割引制度
が12月1日より施行されま
す。主な割引制度の種類は
鉄道、バス、タクシー、航
空運賃等です。

運賃割引制度によって、
乗車券を購入する場合、
療育手帳を提示あるいは乗
車中は係員の求めに応じ提
示しなければなりません。
したがって、療育手帳は、

居住地を管轄する福祉事務
所において、書替申請に基
づき、写真の貼付等で手帳
の書替をおこなわなければ
なりません。尚書替事務は、
すでに11月11日から開始し
ており、本人に通知してお
りますがまだお済みでない
方はお早目に手続きをして
下さい。

尚詳細につきましては、
役場福祉保健課、福祉係ま
でお問い合わせ下さい。

役場の年末・年始 休日のお知らせ

12月28日から
1月3日まで

役場・支所 給食センターは

第2土曜日 12月14日と
第4土曜日 12月28日が
休みとなります。

新・秋田八景の募集について

応募は、既存の観光地や祭りといったことに関するもの、あるいは、私達の身近にある景色、建物や食べ物などの中から、隠れた秋田の魅力を再発見できるようなものも大歓迎ですので、多くの皆さんの「新・秋田八景」を募集します。

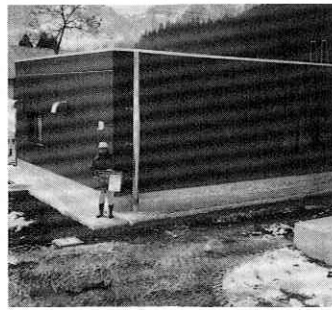
※「新・秋田八景」は、単に景色といった自然だけでなく、祭りや温泉といった8つのテーマからなるものです。

1. 応募要項

- (1) **タイトル**
あなたが選ぶ「新・秋田八景」
- (2) **募集方法**
 - ① 下記の8つのテーマの中からテーマを選んで、ハガキ1通につき1テーマ3件以内を記入して応募してください。
 - ② 応募は、一人何テーマでも構いません。
 - ③ 応募にあたっては、「応募にあたっての説明事項」を参考としてください。
 - ④ ハガキには、住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号を明記してください。
- (3) **テーマ名と応募にあたっての説明事項**

テーマ名	応募にあたっての説明事項
自然	〇〇から見た夕日(または具体的な場所)、冬の〇〇といったような四季ごとの景色、〇〇の紅葉(または新緑)といったように記入してください。
観光施設	「見る」「聞く」「遊ぶ」など、観光と関連する施設はすべて含みます。
祭り	伝統的な祭りや行事を基本とします。
温泉	旅館・ホテルの名称ではなく、温泉地とします。
食	郷土料理、蔵元のほか、観光農園や定期市などを含みます。
不思議	現に存在するもので、「伝説」「規模」「存在理由」「地形」などからみて不思議と思われるものです。
体験	現に行われているか、または行うことができるもので、体験・参加できるものとします。
フリー	上記以外にテーマを自由に設定し、具体的に記入してください。

- (4) **募集期間**
平成3年11月10日(日)～平成4年1月31日(金)
(当日消印有効)
- (5) **プレゼント**
応募者の中から抽選で、①「あきたこまち」5kgを100名様に②「秋田～東京」間の往復航空券を10名様に③「秋田～大阪」間の往復航空券を3名様にプレゼントします。
- (6) **応募先・問合せ**
秋田県商工労働部観光課「新・秋田八景」事務局
☎ 010 秋田市山王4丁目1-1
☎ 0188-60-2265・2266



「ポンプ室」



「浄水池」

厚生年金・国民年金の積立金は公共施設の整備資金として還元され地域社会の発展と住民福祉のために大きく役立っています。

平成三年度阿仁町では厚生年金・国民年金の積立還元融資を受けて、阿仁合地区簡易水道改良建設事業を実施しています。

厚生年金 国民年金 積立還元融資

内陸線便り

- 「急行もりよし号」の阿仁マタギ駅臨時停車について。
期間 平成3年12月21日～平成4年1月15日
列車・時刻

「急行もりよし1号」	阿仁マタギ駅発	10時17分	(角館行き)
「急行もりよし3号」	阿仁マタギ駅発	15時47分	(角館行き)
「急行もりよし2号」	阿仁マタギ駅発	12時58分	(鷹巣行き)
「急行もりよし4号」	阿仁マタギ駅発	19時51分	(鷹巣行き)
- レンター・サイクリング車の営業休止
営業期間中はご利用頂き有難うございました。来年またご利用かたお願いします。
設置駅 阿仁合駅 12月1日から～3月末まで
米内沢駅
- 秋田内陸線観光の団体旅行
12月14日(土)～12月15日(日)
内陸沿線町村忘年の旅 古牧温泉(1泊2日)
鷹巣から29,000円 角館から31,550円
12月21日(土)
内陸沿線 謝恩忘年の旅 クリオン(日帰り)
各駅共通で お一人 6,200円
- ※ 年末年始のJR乗車券、指定券は内陸線各駅で申し込み受け付け、取り次ぎ致しておりますのでご利用下さい。
- ※ 忘年会・新年会シーズンのお宿泊、仕出し等は是非「秋田内陸線観光」をご利用下さい。ご予算に応じた斡旋をいたします。
- ※ 踏切通行時は必ず「一旦停止して左右確認」の習慣をお願いします。特に冬期間は踏切の敷板が撤去されている箇所がありますのでご注意願います。

秋田県町村会欧州視察

旅行に参加して (一)

町長 今井乙磨



10/24 ドイツフンセンの町
後方の城ノイシュバンシュタイン城を視察

秋が深まるヨーロッパ四ヶ国ドイツ、ハンガリー、オーストリア、フランスの六都市を菊地純一郎八森町長を団長として一行八名で十二日間で巡った。各地の地方自治、福祉対策、都市開発などを研修テーマにして、異質の生活、文化に触れ、今後の国際交流へのヒントにしたいとの願いを込めた旅行であった。成田空港から、乗り換え地点のバリまで十二時間、さらに最初の訪問地ドイツのベルリンまで一時間半、現地時間の夜十時（日本との時差八時間）テーゲル国際空港に到着しました。空港内も夜が遅いせい、人もまばらであった。翌日（十月十七日）は午前中休息、午後から市内視察、七五〇年の歴史をもつ古都ベルリンは、科学者や詩人が集う文化の街

として栄えた数多くの博物館や教会、大聖堂が肩を並べる街並みには伝統的文化と近代的技術の美しい調和が見られる、第二次大戦後は政治的分断を象徴する悲劇の都市として知られたが、去年東西を分ける壁は崩され、今は観光客がバスを連らねて、嘗ての壁跡を訪れて感慨を深めており、ソ連の軍人の帽子、靴、外套、バッジ、壁のカケラ等が観光客目当てに売られている。

十八世紀に建てられたプロシアの凱旋門、ギリシャ風のブランデンブルク門や博物館島のベルガモン博物館で古代ギリシャやローマの出土品に目を驚かされた、十月十八日には午前中三和銀行ベルリン支店長より、統合後のドイツ経済についてと題しての講演を聞き

た。

ドイツが第二次大戦後四十五年に及んだ東西分断の歴史に終止符を打ち、統一を果たしたのは昨年十月三日、丁度一年後の統一ドイツの様子に強い関心を抱いた、ソ連の政変やソ連経済情勢の悪化の表面化、ソ連、ユーゴスラビヤの各共和国の独立運動等ドイツを取り巻く環境の変化が激しい中で経済面における、旧東独地域経済再建の負担の顕在化や急激な市場経済化がもたらした失業率の上昇や財政支出拡大による増税、インフレ圧力拡大等々大きな課題をかかえ乍らも連邦政府はこれらの問題克服に自信を示しているという。然し、生活水準の東西統一には十年は必要であろうということであ



10/21
ウイーン中央墓地
(ベートーベンの墓標)

った。社会面では失業、大量難民発生に対する不安等からくる極右主義者による外国人排斥運動が高まっているし、外交面においても東西統一後徐々に独白色を打ち出し始めているとの事であった。国民の意識面においても、一年前は、より良い未来に対する期待感に胸を膨らませていたが、一年後の今、自分の国にながら「よそ者」になつてしまったという自尊心の崩壊に落ち込んでいる、意識の統一は一世代（三十年）はかかるだろうということだ、十月三日にハンブルクで行われた記念式典に於てフオシユラウ連邦参議員議長は「統一への道は始まったばかり、忍耐と現実的な理性が必要。ジュスマート連邦議会議長は『大事なのは（旧両独国民が）単に互いに順応するのではなく、新たな国民に生まれ変わる事だ。』との発言はこれからの統一ドイツが進む方向を示しているようである。

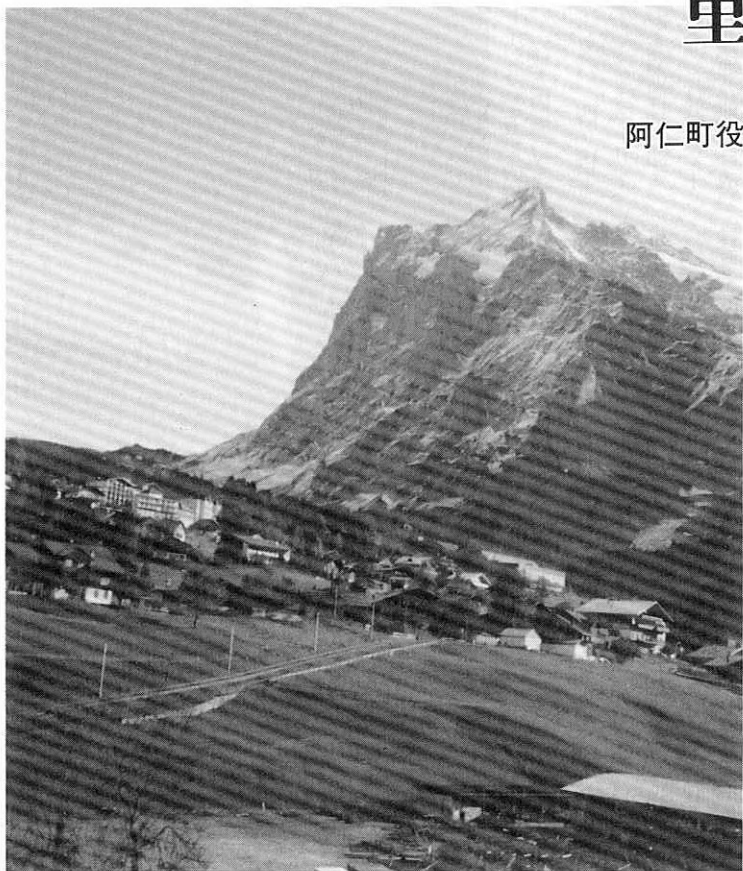
一九四五年の歴史上忘れれることの出来ない、米・英・ソの首脳による日本の降伏に関するポツダム宣言が発表されたポツダム市は「北方のヴェルサイユ」と呼ばれるベルリンの中心地から約六十五km、庭園と宮殿の町であった。ポツダム条約が交わされたツエツィーリッホフ宮殿は広大な敷地緑に囲まれた中にある。

トルーマン、チャーチル、スターリンの執務した部屋が当時のまま残されておった。ドイツ最後の皇帝ヴェルヘルム二世が一九一八年の革命後、皇位を放棄してオランダへ亡命して帰らざる人となつたのに反して、前皇太子ヴェルヘルムは一九二三年から一九四五年の初頭まで居住していたがその夏から、このツエツィーリン、ホーフに新しいお客様達がやってきて、一九四五年七月一七日から八月二日にわたつて、かの歴史に残る「ポツダム会議」がこの城でもたれ、反ヒットラー連合国「米英ソ」の三大首脳が第三回目の会議を第一回はイランのテヘラン、続く第二回はソ連のヤルタで行われたものに続くもので、城中一七六室の内三六室が会議用に整えられ各国派遣委員団の宿泊用にはパーベルスベルク在の諸別荘があてられたといわれます、「ポツダム会議」に使われた歴史的会議室には米英ソの国旗が飾られていた。無条件降伏を受諾した日本が八月十五日に終戦を迎えることになったが、当時を思い浮かべ、複雑な心境になったのも、私共の世代の特別な感情であつたかも知れない。

(次号へ続く)

「アルプスの少女ハイジ」の 里を訪ねて

阿仁町役場財政課 佐藤孝一



【スイス】高くそびえ立つ岩山と密集する民家、見事に調和のとれた環境である。

梶市町村振興協会が実施している海外派遣事業でこのたび役場の佐藤孝一（二十四歳）さんがヨーロッパを訪ねた。その感想が寄せられましたので紹介します。

「百聞は一見にしかず」という聞き慣れた言葉があるが、この言葉が痛切に感じられた今回の欧州視察だった。

これは、梶市町村振興協会が三年計画で再び始めた海外派遣事業の第一回目で、県内の市町村職員五十人が二つのコースに別れて参加した。私はⅡコースで、ドイツ（東西統一、一年後のベルリン）―ベルギー（EC本部のあるブリュッセル、運河の街ブルージュ）―

スイス（リゾートのインターラーケン、国内有数の温泉保養施設を有するパッドラガッツ）―イギリス（霧の都ロンドン）の四ヶ国六都市を十月二十一日から十二日間の日程で訪問した。

視察研修の内容は、高齢身障者福祉対策、狭い国土をいかした農業経営、温泉施設を核としたまちづくり対策及び開かれた学校教育

と多岐に渡るものだった。

そこで見てきたものを全てを皆さんに伝えたいが、紙面の関係上一ヶ国を取り上げ、最後に総括という形で述べてゆくこととする。

では、いちばん印象に残ったスイスについて述べてみたい。スイスは阿仁町とも似た山国で親しみが持てるため、訪問前からワクワクしていた。

大きさが九州ほどで、人口約六百万人である。国土の約五割を岩山・永河・湖・森林が占め、四割が牧草地で残りが耕地となっている。そのため産業全体に占めるサービシ業の割合が高い。

百年ぐらゐ前までは本当に貧しい国で、動物も餌にしないような野草を口にすることもしばしばであったそうである。地理的条件を生かし、家内工業でレース作りを始めた。器用さも幸いしてかほとんど売れた。儲けてもお金を使う場所が無い。次第にお金が貯まり、貨金業へと発展していったそうである。

その後、レースを皮切りに時計、鋳物、薬品と輸送コストを抑えた高付加価値商品の製造を手がけ、世界の名だたる国となった。

訪問してまず始めに感じたのは、普段見慣れているはずの「山」の違いである。同じ山でもメルヘンチックにきれいなのである。そそり立った岩山が多く、その下は牧草地となっているため、杉林があったり、下に美化を損うような

雑草なども無い。また、家も鳩時計が建っている様でかわいらしく、見事に調和した環境である。訪れる人の心をなごやかにしてくれる・・・そんな雰囲気、ここにはある。そして、民家もここにも住めるのかというぐらゐ、ぎりぎりの所まで点在し、今までの山村集落のイメージも変わった。

スイスでは、パッドラガッツという、人口五千人の国内有数の温泉保養地を視察訪問した。地域おこしについて市長より説明があったが、まさに長期滞在型と呼ぶにふさわしい環境・施設があった。

「アルプスの少女ハイジ」の舞台にほど近く、本当に恵まれた自然環境であることは、お分かりいただけるだろう。

ここは、十一世紀から温泉として利用されている古い歴史があり、リューマチなどの循環器系の病気に効能があるという。

温泉を核として、夏場はハイキング・ゴルフ・テニス・サイクリング・乗馬などの各種スポーツが楽しめる。冬場は標高二八〇〇メートルの山とケーブルカーで結ぶことにより、スキーの基地となる自然環境の整った保養地である。施設面では、オールシーズンの室内外温水プールをはじめ、美術館、舞踏館、高級バー果てはカジノまでと、他にも多数の施設が五〇万㎡の敷地一ヶ所に集中し、一大保養・レクリエーション地区を形成し

ている。

中には当然の事ながらホテル、療養所があり、温泉治療に関しては、その歴史が物語る様に有名である。日帰り客は六千人で、宿泊客が三五万人と圧倒的に多い。その内、療養の占める割合が高いため、最近若くは女性の誘客作戦を展開中であり、フィットネスクラブ等の施設拡張を大規模に進めている。

市で徴収した税金の五割を国と州に送り、残りを市の財源とするため、思いどおりの市制が出来るそうである。そのため市長は、会社社長などの自分の富利に関係のない人が選ばれる。

ここを訪問して、観光で一番重視される「シーズナルリゾート長期滞在」という大枠を見る事が出来た。

欧米人は余暇を長期（一週間に上）に楽しむため、このような地が必然的に出来たのだろう。将来的に日本も、欧米並みの休暇制度になった時、阿仁町も波に乗れるよう地域の特性を生かした計画がされつつあるが、その手本を見たような気がして、都市計画の大事さを知った。

まず、保養、居住、農業、工業と地区が明確に決められているため、保養施設も一ヶ所に集中している。そのため、ゆつくりくつろいで保養できることとなり、利用客の滞在欲を助長する要因とも思

えた。

我が町も観光施設の点在は仕方無いが、保養をするならば、特定地域に投資するのが賢明ではないだろうか。

夕方になり、老若男女問わず勤務帰りの人々で、ごったがえした温水プールは、人々の触れ合いの場であり、語り合いの場でもある。和気あいあいの雰囲気は、心の豊かさの象徴とも思えてならなかった。

スイスは親しみの持てる国であり、こういう国と姉妹都市が提携出来たらすごいだろう。

最後に四ヶ国の総括を述べ、締めくりたい。

私が冒頭に掲げた「百聞は一見にしかず」は、まさにであった。

四ヶ国に共通して云えるのは、まず最初に都市計画へのこだわり。環境美化歴史的文化遗产保存を非常に重視するため、自分の家であろうが、安易に建物に手を加えることは出来ない。「石の文化」なだけあって、住宅等の建物は殆んどが百年以上は経っている。経費が高くついても、手を加えられるのは、内装だけにどまっている。それゆえに自然と調和した均整のとれた街並みを形成している。これが子孫への遺産ともなり、自信と誇り、心の豊かさを感じた。日本は個性的というか、気ままだと

いうか、汚なく見えてしまった。

二つ目は、時間の観念である。まず、食事はたっぷり二時間は摂る。店で買い物しても、店員はゆつくり包装する。列車では、場内・車内のアナウンスは無い。飛行機も軽く一時間は遅れても、のんびりしている・・・という風にはまず焦らないのである。ヨーロッパでは、三十秒経つてようやく一秒過ぎたというぐらい、時間はゆ



【スイス】 国内有数の温泉保養施設を有するバッドラグッツの温水プール、お年寄2人が優雅に泳いでいた。

の少女（小学生）でも、それなりに喋ってくるのにはビックリした。日本人観光客の多さを物語る様にいたる所で日本語で書かれた案内板や注意板が目立った。

四つ目は、表面的な華やかさは裏腹に、貧しさを反映してか、昼夜間わず小学生ぐらいの子供の物売りが目についたこと。夜中に必死になって花を売っている少女の姿は、「マッチ売りの少女」を現実に見た気がした。日本では、

五つ目は、英語はやっぱ世界の共通語であると悟った事と同時に、日本の英語教育に対する不信感を抱いたこと。あちらでは、公用語が独語や仏語であっても、だいたい英語も話せるのである。最低、中学生程度の英語で通じるため、難しい構文を学習するのも良

いが、国際化社会に対応するためには、実戦的英語を身につけさせるべきだと思つた。言葉あつての心の通じ合が出来るからである。最後に、同じ人間である

ゆえ「気持ち」の大事さを再認識した。文化、人種の違いこそあれ、カタコトながらの英語を通じ、多くの人と接する事が出来た。気持ちが通じた時のうれしさと云つたら例えようがないくらいだった。

全体体を使つての表現力には日本人は到底及ばないが、気持ちが一つになつたら、対等の人間関係が保たれ、懐の深さを知つたような

気がする。

阿仁町にも、七月、ドイツからのスポーツ少年団の一行が訪れたが、あの時のカルチャーショックはすごいものがあつた。見ていただけでも心の殻が破れたのを感じている。

ホームステイを受け入れた家族の方から話しを聞いてみると、人生観がガラッと変わったようで、心の大きさを表すように目は輝き、生き生きとした表情をしていた。実際の私も、井の中の蛙であることを感じさせられた。

この様に周囲を山々で覆われた阿仁町にとって、異文化との交流は、閉鎖的な考えを大陸的なものに変える起爆剤の効果があると思う。そこから一段と陽気なまちが自発的に形成され、活性化が促進されるだろう。

それには、海外視察団やホームステイなどを増やし、異国の人々との交流を持ちながら、将来的に姉妹都市提携を目指してゆけば、狭い町ゆえその影響が皆さんに降り注ぐことは間違いないだろう。

私個人の問題として、この欧州視察の成果を、今後どの様に行政に生かしていくかが課題となる所である。

過疎という暗いイメージを払拭するための意識改革を望むにあたって、一人でも多くの方が大陸文化に触れる機会が増えることを期待したい。

秋の生存者叙勲で

伊藤博秀氏勲四等瑞宝章

この度、秋の生存者叙勲が発表され、秋田市阿仁会会員で荒瀬出身の伊藤博秀



さん（秋田市新屋在住・七十歳・旧名繁雄）が裁判所事務功勞として県下ただ一人瑞宝章受章の榮譽に輝きました。

伊藤さんは旧阿仁合町議会議員、阿仁合町農業会長（現農協組合長）を勤められたあと秋田地方裁判所庶

務、資料課長、秋田檢察審査会事務局長などの要職につかれました。

昭和五十六年九月に退職、その後秋田市内の特別養護老人ホームの施設長、秋田市人権擁護委員として現在に至っています。

この間、昭和六十年には阿仁町功勞者として表彰されております。

この受章を機会にますますのご健勝とご活躍を祈念申し上げます。

新規加入者募集

来秋は収穫が期待

阿仁町山ブドウ生産組合

組合から分譲されます。

阿仁町山ブドウ生産組合（組合長 大野一郎）では栽培面積の拡大を図るため新たに組合員の募集をしています。

当組合は、昨年の秋に発足し、現在組合員二十一名町内で約四百本（約四十アール分）植栽されており、来年の秋には、一部で収穫が期待されています。

加入の申し込みや詳しいことについては、下記にお問い合わせ下さい。苗木は



記

一、申込期限
12月13日（金）

一、連絡先

役場産業振興課（地場

産業振興係）

電話 82-2114

「銅山木山方絵図(二)」発行

— 阿仁町史編さん室 —

このたび阿仁町史編さん室では、阿仁町史編さん事業の一環として阿仁銅山木山方絵図を資料編第三集として発刊することになりました。

購入希望の方は町史編さん室にお問い合わせ下さい。価格は一冊千円となっております。電話八二一三六五八

職員募集

阿仁町では、薬剤師等医療技術職員を次の要項により募集いたします。

募集要項

〔薬剤師〕

1. 応募資格 阿仁町に居住している、また居住可能な30歳までの有資格者
2. 募集人員 1名
3. 勤務場所 阿仁町立病院
4. 申込期限 平成3年12月17日（火）
5. 申込先 役場総務課
6. 提出書類 履歴書、免許証の写し各1通
7. その他 詳しいことについては、役場総務課までお問い合わせください。

〔理学療法士及助手〕

1. 応募資格 阿仁町に居住している、また居住可能な30歳までのリハビリ経験のある有資格者
- 2～7まで薬剤師の要項と同じ

善意

◎社福協へ香典返し

- 比立内の松橋朝吉さん（亡母・イト）から五万円
- 荒瀬の松岡チエさん（亡夫・重蔵）から二万円
- 萱草の武田三蔵さん（亡妻・シンコ）から三万円
- 小淵の若松祐一さん（亡父・鐵三郎）から一万円
- 湯口内の斎藤精一さん（亡妻・ノブ）から三万円

◎社福協へ寄贈

- 比立内の松橋朝吉さんから車椅子一台
- 埼玉県三郷市白川工務店（代表荒瀬出身白川好光さ

◎老人ホームに寄贈

- かざはり苑からりんご一箱、白米三〇キログラム
- 日本看護婦協会秋田支部鷹巢阿仁部より小鳥のシンフォニーのカセットテープ
- 畑町東裏の松橋静子さんが入所者に散髪奉仕

◎街路灯の寄贈

- 平成三年十月二十一日、東北電力（株）大館営業所（所長藤村義彦さん）から灯具、器材四基が阿仁町に寄贈されました。

保健婦だより

肌と食生活

肌のトラブルの50%は、体の内部（内臓や食物）からきています。ですから、内臓が弱ると、当然その影響が皮膚に表われてきます。内臓機能の弱化と皮膚との関係を下記に示しました。

臓器名	内臓機能弱化の時の症状
肝臓	ふき出物、肌あれ、にきび、しみなど肌のトラブルといわれている全部。 日光に過敏になり、すぐ皮膚炎を起こす。しみになりやすい。
胃・腸	脂性に傾く。口の周囲やアゴ付近に、にきびが出る。「便秘」は肌荒れ。目の下から頬にかけて、しみが表われる。
腎臓	むくみ、発疹、肌荒れ、顔色が黒ずむ。
子宮 ・ 卵巣	ストレスなどによりホルモンのバランスが崩れると、肌が過敏になり化粧品にかぶれやすい。額ににきびが出る。額や目尻にしみができやすい。

このように、内臓が弱くても肌は美しくなりません。肌を外からも内からも美しくしましょう。

参考：「食べ物通信」1991年1月号

リハビリ学級

12月10日(火) 老人憩いの家
10:00~13:00

健康づくり教室

12月13日(金) 山村開発センター
13:30~16:00

『体に優しい食べ物
~今どんなふう
何を食べたらよいか~』
講師：秋田大学衛生学教室 島田彰先生

乳児健康診査

12月17日(火) 山村開発センター
受付時間 12:30~13:00
対象：平成3年2月~3月生
平成3年7月~8月生

母子手帳交付日

1月6日(月) 本庁 8:30~17:00
1月7日(火) 支所 9:30~12:30

電話健康相談日

1月6日(月) 本庁 8:30~17:00
「老人性痴呆」の相談も受けております。
☎(82) 2111 役場 保健婦まで

高橋 フヨ(83) 下新町
大野 ノエ(88) 小淵
武田 シンコ(76) 萱草
齊藤 ノブ(59) 湯口内
佐藤 君蔵(96) 比立内

佐藤 忠治(57) 大町
松岡 重蔵(62) 荒瀬
若松 鐵三郎(73) 小淵
松橋 イト(90) 比立内

■おくやみ申しあげます

松岡 孝一(畑町)
根田 惠美子(合川町)
木村 正人(新町)
永瀬 正人(新町)
湯沢 幹子(中村)
長崎 広道(鷹巣町)

伊東 和明(湯口内)
佐藤 明美(新潟県)
周 政美(上野町)
高 栄子(幸屋渡)
赤石 保(森吉町)

♥ご結婚おめでとう

福田 一真(寛一郎・長男) 比立内
佐藤 瑞穂(文哉・長女) 比立内

◎こんにちは、赤ちゃん

慶弔だより

(敬称略) 10月

次の方より広報送付の謝礼をいただきました。
係では郵券代として使用させていただきます。

◎広報送付の謝礼

またこの器材の取付をユアテック(株)鷹巣営業所(所長角田光男さん)が労力奉仕してくれました。

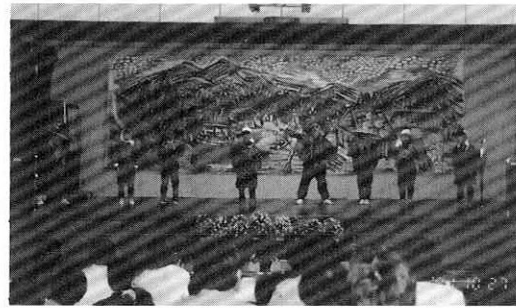
◎訂正・お詫び

先月号の「阿仁町民俗芸能協会発足」の記事中、副会長・松橋悦治(比立内)を松橋鉄彦(比立内)に訂正いたしましたお詫び申し上げます。
静岡県湖西市 工藤繁雄さんから三千元

生涯学習
すめ



拍手を送る参観者(奥阿仁)

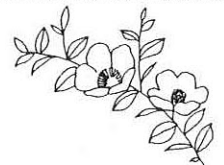


中村小学習劇風景

ふるさと文化の再発見



各分館文化祭開催



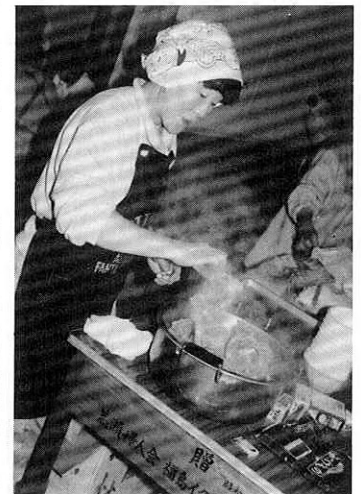
輪おどり風景(大阿仁)



民俗芸能発表(大阿仁)



前日からバザーの準備をする婦人の皆さん(荒瀬)



ふるさとの暮らしの中から探り出した生活文化の発表・展示の交流、地域の融和と親睦、そして住みよい地域社会の形成をめざしていこうと、この秋、奥阿仁、荒瀬、大阿仁の各分館で文化祭が行なわれました。大型台風の影響で開催が懸念されましたが、いずれの分館でも地域の熱意と期待に応えるため実施にこぎつけることができました。分館運営関係者の努力、そして地域の皆さんの熱心な協力姿勢が実り、それぞれに特色ある文化祭が実現しましたが、共通の内容としては、農作物、手工芸品、各種芸術作品の展示、記念講演、映画会などが行なわれました。

点描

○第10回奥阿仁分館生活文化祭(中村小の学習発表会と合同開催)
10/27

子どもたちの発表ぶりを熱心に見守る父兄や祖父母。地域の新たな文化、マタギ太鼓にチビっ子たちが挑戦したり、若妻や各婦人グループの発表など、世代間の交流が大いに進められました。

○第10回荒瀬分館祭10/27
懐しき荒瀬の想い出を液晶ビジョンで振り返り、昔の強い団結力を思い起こしました。伝統芸能獅子踊りの映像も迫力があり、また婦人の方々によるバザーはふるさとの味が満点でした。

○第18回大阿仁分館文化祭 11/10
大阿仁小の劇、踊り、阿仁中のブラスバンド部の演奏など学社の連携が図られ、また婦人の方々の展示や演説発表、写真展や料理講習、バザーなどご協力をいただきました。各集落の民俗芸能発表も盛大に行なわれ、感銘深いものがありました。

町外移動研修会

伏影分館／三枚分館

菊人形の便りが各地から届きはじめた10月27日、伏影分館の一行29名が小雨まじりの天候のもと、「紅葉の津軽路」へ向けて出発。途中、車窓からとびこんでくる台風19号のリンゴの被害などを目の

当たりにしながら弘前城公園へ到着しました。

紅葉まつりで賑わう城内を散策しながら、史料館で津軽藩ゆかりの鎧兜・刀剣などの国指定文化財を見学しました。また、市立博物館では企画展「津軽の洋画家たち」が催されており、ふだん目にするのできない芸術文化にふれる、よい機会となりました。午後は、温泉リゾートのお手本ともいえる「町営おわに山荘」（大鰐町）に場所を移し、豊かな湯につきかりながら地域のふれあいについて語り合い、新たな地域づくりをめざすことにし

ました。

一方、前日まで雪がちらついていた11月17日、三枚分館の移動研修会が行なわれ、鹿角観光ふるさと館「あんたらあ」を訪れた参加者たちは、日本三大ばやしの一つ「花輪ばやし」をバックにまずは記念撮影、つづいて、ふるさととの真心伝わる手づくりの味と技を堪能し、360°シネラマに映し出される映像に、鹿角の四季を満喫してまいりました。

また、少ない人数ではありましたが、冬期の分館活動に対する要望や、地域づくりへの活発な意見なども出され、特色ある三枚分館活動が期待されました。



ふるさと

文化交流のつどい

「ふるさと文化交流のつどい」が、去る11月24日、山村開発センターにおいて行なわれました。このつどいは、文化学園において6月から半年間学ばれた皆さんがその成果を発表し合い、参観の皆さんとともに「ふるさと文化」を通してふれ合いを深めていくもので、日本舞踊、詩吟、民謡、大正琴、社交・高齢者ダンスの6教室の演習発表、書道、俳句、手芸、家庭料理、菊づくりの5教室の展示発表が行なわれました。

また福祉関係からは、リハビリ学級と、高齢者の方々の手芸、陶芸作品が多数展示されました。各教室とも心の込められた作品が数多く展示され、また熱の入った演習発表で、約百五十名の参観者はふるさと文化を存分に満喫されました。発表者の中には今年始めて受講された方もおり、新たな学習の輪づくりが進んでいることを感じました。ま



た、文化の交流と同時にふるさと味の味の方も楽しんでいただくとうと、水無の婦人グループ「山の会・母の会・笹の会」の皆さんがバザーに協力して下さり、前日から協力いただき、前日から協力いただき、中村で米ができたぞ」と、阿仁中学校の学習発表「上岱遺跡」が行なわれ、児童・生徒の皆さんの立派な学習成果に会場から大きな拍手が送られました。今後も世代を越えた学習、文化交流のつどいを様々な形で実施していきたいと思えます。

ぬくもり



佐藤正先生の指導と山田清安さんの協力を得て、子どもたちや高齢者の方々が少ない時間で一生懸命に創作した陶芸作品。色、形がそれぞれに特色豊かで、多様な個性が表現されています。この創作学習を通して培われた熱心な取組姿勢からは、情熱と工夫によって築き上げられる明日へ向けた地域文化の創造性が強く感じられます。豊富な自然と歴史文化に恵まれた我が町。地域に息づくあたたかな人間性にも今後の可能性が秘められているのではないのでしょうか。「ぬくもり溢れる豊かな地域社会の大切さ」を、真心が込められた作品がそつと語りかけているように思われました。

12月 生涯学習カレンダー

!!学んで増やそう、知識と友を!!

① 日	歳末たすけあい運動、年末交通安全運動飲酒運転追放運動 ノーカーデー (内陸線乗車運動) 民謡教室(老人いこいの家) 13:30～ ・自主グループ	19 木	バレーボール練習(町民体育館) 19:00～ ・自主グループ 中村小学校 学期末PTA 阿仁中学校 PTA (19日～20日)
2 月	社交ダンスクラブ(町民体育館) 19:00～ ・自主グループ	20 金	弓道教室(町民体育館) 19:00～ ・自主グループ 阿仁合小学校 全校PTA 根子小学校 なわとび大会
3 火	バレーボール練習(町民体育館) 19:00～ ・自主グループ 阿仁中学校 全県模擬テスト	21 土	テレビ家庭教育番組「親の目の目」A B S 7:00～7:30
4 水	家庭教育電話相談(84-2050庄司相談員へ) 9:00～17:00 バドミントン練習(町民体育館) 19:00～ ・自主グループ	②② 日	冬至 大阿仁小学校 学期末PTA
5 木	バレーボール練習(町民体育館) 19:00～ ・自主グループ	23 月	天皇誕生日 社交ダンスクラブ(町民体育館) 19:00～ ・自主グループ
6 金	弓道教室(町民体育館) 19:00～ ・自主グループ 詩吟教室(老人いこいの家) 13:30～ ・自主グループ 大阿仁小学校 収穫感謝祭	24 火	バレーボール練習(町民体育館) 19:00～ ・自主グループ 大阿仁小学校 } 学期末終業式 根子小学校 }
7 土	大雪 テレビ家庭教育番組「親の目の目」A B S 7:00～7:30 阿仁合小学校 阿小祭 根子小学校 校内ドッチボール大会 阿仁中学校 期末テスト	25 水	クリスマス 家庭教育電話相談(84-2050庄司相談員へ) 9:00～17:00 バドミントン練習(町民体育館)19:00～ ・自主グループ 阿仁合小学校 } 学期末終業式 中村小学校 } 阿仁中学校 } 大阿仁小学校 } 冬期休業(1月16日まで) 根子小学校 }
⑧ 日	針供養 阿仁中学校 校歌発表会、保護者授業参観日	26 木	バレーボール練習(町民体育館) 19:00～ ・自主グループ 阿仁合小学校 } 冬期休業(1月16日まで) 中村小学校 } 阿仁中学校 } 大正琴教室(開発センター) 19:00～ ・自主グループ
9 月	社交ダンスクラブ(町民体育館) 19:00～ ・自主グループ 大阿仁小学校 交通安全指導	27 金	官庁御用納め 弓道教室(町民体育館) 19:00～ ・自主グループ
10 火	バレーボール練習(町民体育館) 19:00～ ・自主グループ 月本舞踊教室(町民体育館) 19:00～ ・自主グループ 阿仁中学校 期末テスト	28 土	テレビ家庭教育番組「親の目の目」A B S 7:00～7:30 書道教室(開発センター) 19:00～ ・自主グループ 手芸教室(老人いこいの家) 10:00～ ・自主グループ
11 水	家庭教育電話相談(84-2050庄司相談員へ) 9:00～17:00 バドミントン練習(町民体育館) 19:00～ ・自主グループ	②⑨ 日	
12 木	バレーボール練習(町民体育館) 19:00～ ・自主グループ 大正琴教室(開発センター) 19:00～ ・自主グループ	30 月	社交ダンスクラブ(町民体育館) 19:00～ ・自主グループ
13 金	弓道教室(町民体育館) 19:00～ ・自主グループ	31 火	大晦日
14 土	テレビ家庭教育番組「親の目の目」A B S 7:00～7:30 書道教室(開発センター) 19:00～ ・自主グループ 手芸教室(老人いこいの家) 10:00～ ・自主グループ 阿仁中学校 校内球技大会		
⑮ 日	ノーカーデー 民謡教室(老人いこいの家) 13:30～ ・自主グループ		
16 月	社交ダンスクラブ(町民体育館) 19:00～ ・自主グループ		
17 火	バレーボール練習(町民体育館) 19:00～ ・自主グループ		
18 水	家庭教育電話相談(84-2050庄司相談員へ) 9:00～17:00 バドミントン練習(町民体育館) 19:00～ ・自主グループ 根子小学校 PTA授業参観日		

全町あいさつ運動

(阿仁町教育研究所)

町の小・中学校では、いま「あいさつ運動」に取り組んでおります。いつでも、どこでも、だれにでも明るいあいさつはもちろん、軽い「えしゃく」をされると気持ちの良いものです。

町づくりは「明るいあいさつから」「あいさつ運動は家庭から」を合言葉に、大人から進んで声をかけ合い全町運動として定着させましょう。

あいさつで つくろう仲間 ふやそう会話

阿仁中学校 3年 辻 茂 幸

・印は、行事主管課及び施設・学習団体の意味です。
学習についてのご相談、お問い合わせ

生涯教育ブルーの窓口

教育委員会 82-2133 阿仁町公民館 84-2050
町民体育館 82-2126 大阿仁分館 84-2040
へお気軽にご連絡下さい。(通信教育、放送利用、語学級、趣味の教室、スポーツ、文化等)